

業務別最低制限価格算定式

① 算定方法

設計書の費目ごとに算入率を掛け、小数点以下は切捨てて、各項目を合計する。

合計額の1万円以下の端数を切り捨てたものを最低制限価格とする。

② 主要業務（国交省基準に準拠）

発注業務	ア 測量	イ 土木関係建設コンサルタント	ウ 建築関係建築コンサルタント
対象費目 × 算入率	直接測量費 × 100%	直接人件費 × 100%	直接人件費 × 100%
	測量調査費 × 100%	直接経費 × 100%	特別経費 × 100%
		その他原価 × 90%	技術料等経費 × 60%
	諸経費 × 48%	一般管理費 × 48%	諸経費 × 60%
上限	予定価格 × 82%	予定価格 × 80%	予定価格 × 80%
下限	予定価格 × 60%	予定価格 × 60%	予定価格 × 60%

発注業務	エ 地質調査	オ 補償コンサルタント
対象費目 × 算入率	直接調査費 × 100%	直接人件費 × 100%
	間接調査費 × 90%	直接経費 × 100%
	解析等 調査業務費 × 80%	その他原価 × 90%
	一般管理費 × 48%	一般管理費 × 45%
上限	予定価格 × 85%	予定価格 × 80%
下限	予定価格 × 2/3	予定価格 × 60%

③ 付帯業務

対象業務	電算帳票業務
対象費目 × 算入率	作業費 × 70%

※電算帳票業務……設計書に基づく土木積算システム入力データの作成業務

④ 複数業務を含む場合の算定方法

土木設計業務などと合わせ、測量、地質調査等の複数業務を組み合わせて発注を行う場合は各業務ごとに最低制限価格を算定した後、合算し、最低制限価格とする。

上限額、下限額については発注業種のものを用いる。